

# 南会津町役場本庁舎での

## 物品販売や宣伝・勧誘について

### 1 物品の販売等の場所、時間及び使用料

物品の販売等の形態	場所	時間	使用料
物品の販売	光の広間	平日の正午～13時	無料
	職員出入口 外	平日の17時15分～18時15分	無料
	シンボル広場	土日祝の9時～17時	1日につき16,000円 使用が1時間未満の場合は無料
宣伝及び勧誘	光の広間	平日の正午～13時	無料
	各課カウンター	平日の正午～13時	無料
	職員出入口 外	平日の7時30分～8時30分 平日の17時15分～18時15分	無料

- ・ シンボル広場の使用は、町内に事業所を有する公共的団体及び特定非営利活動法人のみとします。
- ・ 使用時間は、準備及び後始末の時間を含みます。
- ・ 職員個人への物品等の配達については、申請不要です。

### 2 申込方法

<持参・郵送・FAX>

所定の申請書に必要事項を記入いただき、下記申込先までお申し込みください。  
写真付きの身分証明書（写し）を添付してください。

## <WEB>

<https://logoform.jp/form/NBTh/1258988>

こちらの申請フォームからお申し込みください。

写真付きの身分証明書（写し）データをご準備ください。

## 3 注意事項

---

- (1) 設営・撤去等に関する全ての作業は使用者が行ってください。
- (2) 以下の場合には物品の販売等を許可することができません。
  - ・未成年者のみであるとき。
  - ・暴力団又はそれらの利益となる活動を行うものであると認められるとき。
  - ・公序良俗を害するおそれがあるとき。
  - ・施設を汚損又は損傷するおそれがあるとき。
  - ・騒音、振動又は悪臭を伴うおそれがあるとき。
  - ・宗教的活動や政治的活動に関する内容が含まれているとき。
  - ・その他、施設管理上支障があると認められるとき。

## 4 申込先・お問い合わせ先

---

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

南会津町役場 総務課 管財係

TEL : 0241-62-6100

FAX : 0241-62-1288